

令和6年度 刈谷市防災会議 会議録

日 時：令和7年2月5日（水）午後2時～午後3時

場 所：刈谷市役所 7階 大会議室

出席者：会長、委員29人

（29人中26人の出席により、過半数を超えており、本会は有効に成立）

1 議題

（1）刈谷市地域防災計画の修正について

主な修正事項

ア 法改正を踏まえた修正

（ア）防災まちづくりの推進

（イ）被災住宅の応急修理（住宅の被害の拡大を防止するための緊急の修理）

（ウ）緊急通行車両確認標章等の事前交付

イ 防災基本計画に基づく修正

（ア）災害中間支援組織との連携

（イ）災害ケースマネジメントの実施

ウ 県計画の修正を踏まえた修正

（ア）緊急輸送道路の区分の追加

エ 本市の防災体制の見直しを踏まえた修正

（ア）快適なトイレの設置への配慮

（イ）物資拠点の資機材等の速やかな確保

質疑・意見等

○委員

令和6年能登半島地震の発生を受け、国では防災庁の設置等の議論がされる中で、避難生活環境の抜本的改善等が課題となっている。

今回、そのような国の動きを先取りして、刈谷市地域防災計画に快適なトイレの設置への配慮や物資拠点の資機材等の速やかな確保について追記し、防災計画の見直しをしたのは非常に良い取り組みだと思う。

○委員

今回防災基本計画に基づく修正として、災害ボランティアセンターの運営を社

会福祉協議会に要請することを追記したとあるが、災害ボランティアセンターの運営はこれまで慣例として社会福祉協議会が担っていたものをあらためて明記したという認識でよかったか。

・事務局

ご認識のとおり。

○委員

また、マンホールトイレについて、地区の方から野田公園のマンホールトイレが設置してあるが使えない状態になっているのではないかという話を聞いたことがある。

他のマンホールトイレも併せ、そういった状況の確認をしてほしい。

・事務局

地区の行う訓練等の中でマンホールトイレの不具合を発見された場合に相談をいただければ、関係部局と連携して対応させていただく。

・稲垣 武 市長

公園のマンホールトイレについて、水源が近くになくトイレを流す水が確保できていないという状況の中、井戸を近くに確保して得られた水を流すという工夫をしていく予定である。

採決

異議なし 原案どおり承認

(2) 刈谷市水防計画の修正について

主な修正事項

ア 愛知県水防計画の修正を踏まえた修正

(ア) 水防に関連する予報・警報の発表基準の変更

(イ) 水位周知河川の水位情報の読替え基準の追記

イ 本市の水防施設等の修正

水防倉庫に備蓄している水防資器材の拡充

ウ 表記の整理

質疑・意見等

○委員

私の研究室に刈谷消防署からアンケートがあり、消火栓のポールに現在の水位を表示することの有用性等に関するアンケートが来た。

この取り組みの詳細についてお伺いしたい。

○委員

市内随所に設置している消火栓のポールに貼るシールを試作している。

このシールには、現在の水位の深さや自治体が開設する避難所が掲載されたウェブサイト等の二次元コードが記載してあり、災害時の避難行動に寄与できるものと考えている。

これは、総務省消防庁が全国の消防職員向けに消防機器の改良開発のアイデアを募っていることに対しての提出アイデアとして考案中のもの。

○委員

防災は、司令塔となるのは防災部局だが、実際の災害となれば全ての部局が関わるものである。

そういう中で、消防部局からこのようなアイデアが出るのは非常にいいことであり、様々な部局がアイデアを出していけば防災体制はさらに強化されていくと思うので、このような取り組みは是非続けていってほしい。

採決

異議なし 原案どおり承認

2 その他

(1) 本市の主な防災・減災対策推進事業について

今年度の主な防災・減災対策推進事業について紹介。

質疑・意見等

なし。

(2) 事務局からの連絡

防災会議委員は、国民保護協議会委員を兼務していただいているが、今年度の国民保護計画の修正は、統計の更新等の軽微な修正のみであるため、国民保護協議会の開催はせず、防災会議のみの開催とした。

以上で全議事が終了